

1番(上原 君代君) 昨年、議会に送り出していただいてから、はや1年が過ぎました。これからも住民の目線で考えた議会活動をしていきますので、よろしくお願いします。

今回は3点の質問をします。

まず1点目は、東員町の今後の保育行政についてです。

2月24日、厚生労働省の社会保障審議会特別議会がまとめた保育制度改革案が出されました。これに伴って児童福祉法が変えられると、自治体の保育実施義務がなくなります。昨年の12月議会の保幼一体化の内容を守っていく表明をしてほしいという質問に、教育長は、東員町は全園公立だから、国の保育制度改革の中で危惧される事柄がそのまま当てはまることはないとの回答を得ましたが、今でもそう考えていられるでしょうか、お聞きします。

議長(山口 一成君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 上原議員の、今後の保育行政についてのご質問にお答えをいたします。

保育を取り巻く近年の社会環境の変化に対応するため、現在、国が進めようとしております保育制度改革案には、さまざまな問題点が指摘をされているところでありまして、本議会からも昨年9月、国に対しまして、見直しを求める意見書が提出されたところでございます。

さて、本年2月24日に、厚生労働省の社会保障審議会、少子化対策特別部会から出されました第1次報告には、保育所入所について、市町村は児童への保育の必要性のみを判断し、保護者が保育所と直接入所契約を締結することなどが盛り込まれており、保護者の負担増や、あるいは保育所に入る入所者のより好みなど、サービスの低下につながりかねないと指摘をされています。

また、待機児童対策として、認可外保育所について、一定の基準を満たしている施設であれば、都道府県の裁量で認可保育所への移行を可能とし、それを支援するための補助金を創設するなど、保育所の最低基準の低下を招きかねない点も懸念をされております。

このような問題が危惧されています保育制度改革ではありますが、本町における幼保一体化施設での保育・教育は、少子化対策や次世代育成支援という観点のみならず、就

学前教育の一環として重要視しているところをごさいますて、福祉の低下や保育機能の崩壊への恐れは基本的にはないものと考えております。

また、今回改定されます保育所保育指針にもありますように、多様化する保育ニーズに対応すべく、保育の内容の充実や保育の質の向上に、これまで以上に取り組むことにつきましては、公立・私立を問わず必要なことと考えております。

より高い質と意識の向上を図るため、職員研修等の充実にも努めてまいりたいと考えております。

今後も就学前教育の重要性を踏まえ、教育・保育内容の改善、充実を図ってまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 今の教育長の言葉が、そのままずっとつながれば、本当にうれしいことだと思うんですけど、私は今、国のそういう改革の中で、本当に地方にそれがずっと波及しないと切り切れるかどうか心配です。こうやって質問しているんですけど、現在の保育制度は、保育の必要度に合わせて市町村が入所先を決定して、保育料は、利用時間にかかわらず、収入に応じた額を市町村に納入して、滞納しても子どもを追い出すこともしません。また、保育を希望しても、保育所の不足で待機児が出たら、待機児が出ないように、保育所を整備する責任が自治体にあります。

今回の改革案では、市町村は保育の必要量を認定するだけで、額は、さっき言われましたけど、本当にそれだけをやった後は各保育所が保護者と結びつくように、直接契約を結びます。だから、保育料は親の収入に関係なくて、保育サービスの対価として、直接保育所に納入して、滞納すれば、契約解除で追い出されるおそれもあります。待機児の把握も、自治体の保育実施義務がなくなるので、把握すらできなくなるというおそれもあります。

現在の東員町では、行政と現場の保育士や教諭、すきまを埋める臨時や期限付の保育士のおかげで、地域の子どもは地域で同じように育てるという環境を整えてもらっています。

保育園、幼稚園の枠組みを守りながら、幼稚園は3歳児から、保育園は0歳児から。保育園の場合、朝の7時半から夕方の6時半までを保障して、親が就職活動中の入所とか、2人目出産の育児休業中の保育も認められ、3歳児以上なら保育園への移動も可能で、子どもの立場から見ると、親が在宅から勤労者にかわっても、今までと同じ友だちと同じ状態で遊ぶことができ、本当に幸せだと思っております。

だけど、こんな状態が本当に続くのか、そこが不安ですので、やっぱり国がいろんな政策で変わってきた場合、どうするんだろうと。やはりそれが心配で、再三、意見を伺うわけなんですけど、そこら辺はいかがですか。

議長(山口 一成君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) ご心配されるようなお気持ちも、十分理解させていただくことができるというふうに思っておりますし、今回の第1報告は、とりあえず第1報告でございますので、この先、どのような形で取りまとめられるのかということについては、きちっと私どもは、その状況を見きわめていかなければならないと、こんなふうに思っております。

ご承知のように、東員町におきましては、保育園・幼稚園の所管を、平成14年度から教育委員会の所管といたしまして、就学前の教育だということで位置づけて、それぞれの子どもたちが、それぞれの地域の子ども集団の中で成長していくことを保障して、3歳から15歳までの一環した教育ということで、これまで取り組んできておるところでございます、今日の日本の社会、新自由主義のもとで、一番大切な人間の尊厳といいますが、そういうものが失われつつあるというふうに言われておまして、何としても、こんな時代だからこそ、明日を担う子どもたちの健全育成というものについては、私ども、大人がきちっと責任を持って取り組んでいかなければならないと、そんなふうに考えておまして、これからは保育、幼児教育、しっかりと充実を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 今回の3月で勇退される教育長の石垣さんに対して、これ以上言うのはちょっと無理かもわかりませんが、今の私の現状として、周りの心配から言わせていただきますけど、本当に既にもう四日市市とか隣のいなべ市でも、順次、保育園の民間委託が始まっています。

先月、私、2月13日、2月14日に、姫路市で自治体セミナーというのが開催されて、全国の状況なども勉強してきましたが、東員町では、12月議会で採択されたばかりですが、指定管理者制度を使って、保育園が民間委託される事態が、やっぱりもう起きているのです。政府はこの改革案の中で、都会の保育所不足による待機児を解消させることを理由にして、企業の参入を推し進めようとしている。

そんな中で今回の制度の改革が実施されると、親の勤務に合わせて、保育の必要量ということで、Aちゃんは午後の4時間、Bちゃんは朝の7時半から4時間だから11時半まで、

給食はなしで帰るとか、Cちゃんは8時から6時までとか、親の都合に合わせてだから、もし11時半までのBちゃんが給食を食べて帰りたい、午後の保育もしてほしいとなると、やっぱり認められたのは必要量の午前のたったの4時間、そしてまた、午後だけの子は午後からしか来れないというか、それ以上は市町村が認定をしていないので、保育の必要量ではないということで、余分に個人負担で、別に保育料を払わなければいけないというような、必要量に応じてというのはそういう案なんですよ。

だから、もしこんなことが現実化されたら、もう保育ではなくて、本当の託児のサービスの切り売りみたいです。やっぱりこの制度は、今の介護保険と同じような感じのシステムに整えられようとしておりますので、こうならないためにも、私は今の東員町がこのまましていくつもりだと言っている中でも、むだかわからないけど、だけどあきらめずに、国が児童福祉を変えることに対する意見書なんかも、全国から出してほしいですけど、まず、東員町も出してほしい。むだかわかんけど、そういう将来に対する全国的な流れから来ると不安でしょうがないから、そういうふうで、やっぱり一体化、今の東員町を守ってほしい。一体化で、このまま子どもの幸せの状態を続けてほしいということで、意見書などをぜひ出していただけないかなと思って、こういう質問をさせていただきますけど、どうでしょうか。

議長(山口 一成君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 先ほども申し上げましたように、私どもは、就学前の教育ということで位置づけて、よそは、教育委員会が所管しているところはないと思います。幼稚園もそうだと思います。でも私どもは、就学前教育という立場に立って、保育園、幼稚園を教育委員会が所管をし、一環した教育をしようということで取り組んできておるわけでございまして、手前みそで申しわけないのですが、後でまた私どもの1年間の取り組みの評価、これを出させていただくわけでございますけれど、やっぱり生涯にわたる人間形成の基礎を培うと言われております、この就学前、これをきちっとすることによって、小学校以降の学習、生活の基盤が培われる、その結果、子どもたちが健やかに健全に成長してくれている、そういう姿もかいま見るようになってきております。

私は、今回でお時間をいただくことになるわけでございますけれど、次の教育委員会制度でございますので、1人がかわろうが、町長がかわろうが、それは教育委員会として取り組んできていることでございますので、中立性、安定性、継続性ということはきちっと確保されて進んでいくものと、こういうふうを考えておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 大変うれしい答弁、ありがとうございます。

東員町の保育が、この状態で続くことを願って、次の質問に移ります。

2点目は、今後のごみ行政について、町長に伺います。

1月の全員協議会で、RDF処理委託料及び今後のあり方についてという資料をいただきました。県と広域清掃事業組合とのRDF処理委託料や、平成29年度以降の発電事業主体についてなどの資料です。

無料のはずだったRDF引取料の段階的値上げを容認せざるを得ない状況。平成27年度以降、赤字の発電事業を県が撤退するかもという状況と、経済悪化でむだな支出を抑えるべき今、ごみで多大な費用を出すことや、たくさんのRDFを使って発電をするという事態ではありません。

昨年6月定例会の私のごみに対する質問で、行政が生ごみの減量に取り組もうという姿勢を感じました。地球温暖化やごみの処理経費、ごみ処理機購入者へのアンケート結果などを踏まえた今後の具体的な方針を示してください。私は決算でわかっていますが、町民の方々に知っていただくためにも、現状の次の数字を示してください。

1番として、一昨年1年間のごみ処理経費、特に桑名広域に支払う金額。2つ目に、町民1人当たりのごみ処理費用をよろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 今後のごみ行政についてのご質問にお答えをいたします。

ごみの減量化につきましては、ごみの発生から処分までの各段階において、行政、ごみ排出者である住民が、それぞれの役割を認識しながら、連携、協働していく必要がございます。大切なことは、ごみをごみとして処理することではなく、まず、ごみの発生を抑え、ごみを未利用資源として再資源化利用することと考えます。

1番目に発生の抑制、2番目に再使用、3番目に再生利用、4番目に熱回収、5番目に適正処分という取り組みの優先順位を明確にし、戦略的かつ効率的に進める必要があります。

特に生ごみの減量につきましては、生ごみ処理機を利用させていただくことにより、約80%の減量になることを、お使いいただいている方々に対してのモニタリングからも回答を得ております。

生ごみ処理機等が、ごみ減量に大変有効な手段の1つであることから、今後も処理機の購入補助や堆肥化の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、ごみ処理にかかる経費につきましては、平成19年度では、4億1,076万4,729円となっております。

そのうち、桑名広域清掃事業組合の負担金といたしましては、施設建設分が1億2,752万2,000円、管理運営分が1億9,790万8,000円の合計3億2,543万円となり、町民一人当たりの年間ごみ処理費用は、1万5,720円となっております。

ごみの処理費用は、皆さんが減量していただくことにより削減できますので、今後も、先ほど申し上げました生ごみ処理機購入の補助金のPRをはじめ、クリーン作戦委員会の皆さんで行っていただいております、不用品活用のためのフリーマーケットの推進やリサイクルバンクの活用のPRなどを行い、ごみ減量化に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、ごみの減量につきましては、排出者であります住民の皆様のご協力が必要不可欠となってまいりますので、協働して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) ありがとうございました。

今の回答の中で、私が予測してなかった数字があります。それは、桑名広域分の中の3億2,543万円というのが、私は、その時々維持に要るお金しか考えておりませんでしたので、建設の分が1億どれだけあるということが今わかりました。だから、この建設の分はあと何年あるかということを知りたいのと、ほかにもありますので、1つこれはよろしく願います。

それと、6月議会の行政の回答でも、やっぱり生ごみの減量とか、堆肥化に対して積極的な様子は私も感じましたので、生活環境課の担当者が出席のもとで開かれるクリーン作戦委員会とか、ごみゼロ推進委員会の中での話し合いの意見が、平成21年度の予算案で、私は反映されるのかなと思っていました。私、両方とも入っていますので、都合で欠席する場合がありますけど、出席しておりますので、そういう話し合いが予算案にと、そう思っていたんですけど、今回の予算案を見てみますと、ごみ減量とか再資源化事業費では、昨年度予算のマイナス328万2,000円、その中でも生ごみの堆肥処理容器購入補助金、さっき一番処理機が80%、それがわかったのは予算案をつくった後ですけど、一応そうやって80%も減量できる、ごみ処理機なんですけど、平成19年度予算の実績では、62万6,160円で、コンポストが13件で、生ごみ処理機が29件だったんです。それが今回は12万3,140円ふえたんですけど、合計73万5,000円です。コンポストが1

3台だとして、あと全部、生ごみ処理機に換算すると、やっと6台分の増だけなんです。前の23台と合わせて、やっどごみ処理機35台分、コンポスト13台。さっき言われたような、ごみ処理機で生ごみの減量を積極的に図ると言われますと、何でこんなに少ないのかなと思ひまして、足りる金額ではないと思ひましたので、もし、生ごみ処理機で減量を進めようと思ひなら、1台当たりの補助金額を増額したら、購入者はもっとふえるんじゃないかなと思ひましたけど。特にこの2点、よろしくお願ひします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、桑名広域清掃事業組合の施設建設費ですか、1億2,752万2,000円、これは東員町の持ち分なんですけど、基本的にはRDFをつくる施設でございます。その時に借金をしておりますので、その借金を返していく分でございます。

何年まで、その借金を返していくか、ちょっと手元に持っておりませんので、担当の方が持っておれば、担当から説明をさせますし、ここになんないということであれば、これはもう年度割も確実にわかっておりますので、あとできちんと資料として出させてもらいます。

もう1点の、生ごみの処理機の購入の関係でございますけど、今までPRもさせていただいて、町民の皆さんに買っていたいただいておる、そして1台につき2万円の補助をさせていただいておるわけでございますけど、大体5万円から6万円ぐらいすると思ひます。そんなことで、町民の皆さんもお金が必要でございますし、使った後、ごみに出していただければいいんですけど、その辺も大変な社会の情勢と申しますか、そういうことでございますので、なかなか買っていただくというのが大変かなと思ひます。

2万円の補助金を、3万円なり、4万円なりというふうに、補助金をふやすということだと思ひますけど、その辺も、町も財政的にいろいろな面で大変な時代でございますので、平成21年度は、午前中の答弁もさせていただきましたように、子どもにかかわる部分に集中をさせていただいたということで、今後、ごみ等にも投資をして、少しでもごみの処理費の金を減らしていくということも検討させてもらおうということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長(松下 忠君) ご質問の中にございました建設費分の1億2,752万円でございますけども、これにつきましては、桑名広域清掃事業組合のプラント等、そんなものを建設したときに組合が起債を借ります。その起債の償還分に当たるわけござい

ますけども、この最終年度は平成28年と記憶してございます。これにつきましては、補正予算なり、当初予算の中でも、また再度説明させていただきますけど、私の今の記憶では平成28年度というふうに記憶しておりますので、よろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) さっきの返還分のことに関して、私はいろんなことを考えるのに、この1億円というお金を考えておりませんでした。ごみを減らせば、その分、応じて、広域のお金がパッと減るかなという考えでございましたので、念のために聞かさせていただきました。もし平成28年度とすると、あと8年間ですよ。わかりました。

でも一応、私がずっとクリーン作戦とごみゼロの委員会にかかわっていく中で、本当にいろいろと考えること、行政に反映してほしいから言います。今回のアンケートの回答者の方々には、毎日出たごみと、そして処理済みのごみを両方測っていただきまして、本当にご苦労かけました。そういう中で減量率80%ということも出てきたんですけど、その感想として、そんなに音も気にならないとか、においもしないで快適とか、ごみが軽くなり、始末が簡単でよい、今まで週に2回出していたが、今はにおわなくて軽いし、量が少ないので、1カ月半から2カ月に一度しか出さなくなったとか、花畑に置くので、生ごみは全然出さなくなったとか、そういう本当にいいことばかりが結構ありました。機種によっては、電気代が1日20円ぐらいかかるからというのもありましたけど、やっぱり生ごみ処理は、ごみ減量作戦では、さっき町長も言われましたが、本当に効果の上がるものだなということを確認しました。

でも、こうやって個々のお宅で実践していただいたものを、ただそれで減量といったのでは、全体量は減りますけど、回収は、今までどおり回らなければならないわけです。車は、だからやっぱり200戸とか300戸ぐらいのモデル地域で、きちっと全員に買ってもらうか、それが全額補助になるか、そこの地域だけ、ちょっと補助額を上げてもらうか、それはそのときのあれなんですけど、そういうことをやって、回収も、そしたらそこは1カ月に1回でいい、2カ月に1回でいい、そのモデル地域は回収にも回らなくていいというような、そういうことぐらいにすれば、桑名広域に出す処理量も減るし、収集委託料も減るということで、やっぱり随分違うのかなと。個々にずっとやっていったのでは、なかなか効果は出ないのではないかなということですよ。

また、ごみゼロ推進委員会やクリーン作戦委員会が、この3月で両方とも任期は切れるんですけど、それとは別に両方が偶然というか、前よかったから、今回、後でクリーン作戦がいったんです。クリーン作戦でもう一回ということになったのか、そこら辺はあれで



すけど、重ねて両方の委員会が、滋賀県の甲賀市が民間委託して実施している生ごみ環境エコロジースystemというのがあるのです。そこへ視察研修に行かせてもらいました。

そこは一応5,000世帯分ぐらいで、最初の施設が2億円ぐらい、その後、毎年の経費は事業をする委託料と収集委託料も、そして種堆肥用の袋代も全部合わせて1年に8,000万円ぐらいなんです。初期設備の収集ボックスだけは、最初の1年目に1,000万円は余分に要りますけど、すごく利用する住民の立場から見ると、本当に簡単で実施しやすいし、行政の側から見ても、毎年のごみ処理経費から考えると、最初の施設に少し大きい出費ですけど、あとの維持費は8,000万円という金額ですので、ずっと節約できるかなとか思っております。

さっき広域のお金も、私は3億円どれだけ、全部がずっとの事業費と思っておりましたので、それを引くと1億5,000万円、それぐらいでありますので、それに比べれば8,000万円だったら、私が思った以上には金額としてはなりませんけど、やっぱりそういうこともいろいろ考えていただきたいかなと。いろんなやり方を考えていただきたいと思います。

これ、私、きょう持ってきたんですけど、生活環境課にあります。生ごみシステムで、経費の面もきちっと書いてありますので、今、最初から言った生ごみ処理機のことや、そして、こういうシステムのこととかも考えていただき、いろんな道を考えていただきたいなと思います。

そして、第8次クリーン作戦委員会、3月で2年の任期が切れますので、提言が出ます。3月にはその提言を受けて、全体会をやる予定になっておりますし、また、ごみゼロ推進委員会も3月が任期ですので、3月の広報に「ごみゼロプランだより」というので、2年間の活動のまとめを出して、ごみゼロプランで一生懸命考えた減量への道筋が書いてあります。こういうのも全部検討して具体化してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

3点目は、地産地消や景観形成作物栽培について伺います。

1つ目は、いなべ市の大泉駅の「うりぼう」のような地産地消の店を東員駅につくってほしいとの意見をよく聞きますので、町としての考えを伺います。

2つ目は、現在、景観形成作物としてコスモスを栽培し、コスモスマつりを観光協会などが取り組み、軌道に乗ってきている様子ですが、あわせて、菜の花も一緒に取り組み、コスモスと菜の花の景観にしたら、1年に2回楽しめると思いますが、どうでしょうか。また、

その菜種油を給食に使用したり、バイオディーゼル燃料づくりや廃油での石けんづくりなども取り入れたらと思います。

さっきの「うりぼう」の件では、同僚議員の山本議員への回答でありましたので、いろいろとまた回答が出ると思いますので、それに対しては、また聞かせていただきたいとは思いますが、よろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 上原議員の私への、地産地消や景観形成作物栽培についての2つのご質問にお答えをいたします。

1点目の農産物直売所につきましては、農業の振興及び地産地消の観点から、農産物直売所の運営が各地でなされておまして、昨年の食品の偽装問題等から、消費者が食の安心・安全を求めるようになりまして、各地の直売所の売り上げが大きく伸びていると聞いております。

ご質問の、東員駅に直売所を建設することにつきましては、現在計画をいたしておりませんが、そのような状況を踏まえまして、昨年より育苗交流研修施設(ガラス温室)を、農業を通して人が集う施設へと改革すべく、本格的に協議を重ねまして、来年度の早い時期から、直売所として、当初、月2回程度から実施をさせていただき、年度末には週1回を目標として運営をする計画をいたしておるところでございます。

2点目のバイオマス利活用の取り組みについてでございますが、私たち人類は、産業革命以後、石炭や石油などの化石燃料に依存し、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを構築し、地球温暖化、廃棄物等環境問題を深刻化させております。また、化石燃料も枯渇する状況となってきております。

そのような中で、バイオマスの活用は、全世界で積極的に研究がなされておりますし、国内の市町村におきましても、身近なところから取り組みがなされております。

本町におきましても、環境問題に積極的に取り組みを行うことから、東海バイオマス発見活用協議会に加盟をして、勉強を行っているところでございます。

また、バイオディーゼル製造プラントが、当初は高額であったことから静観をしておりましたが、価格・性能とも格段の進歩がなされまして、支援制度も創設されていることから、前向きに検討させていただき、身近なところから取り組みを行いたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) バイオ燃料のことでは前向きにさせていただいているということ  
でうれしく思います。さっきの「うりぼう」にかわる、いわゆるガラス温室のところをやろうと  
いう話のことなんですけど、具体的に私としては、それを聞いた段階にパッと頭へ来ました  
のが、駐車場はあそこは少ないよねと思ったこと、駐車場の件と、それから月に2回から、  
年度末には週に1回ぐらいという答えでしたけど、これは時間的にはどう思っている  
のか。

私、議員になるまで、笹尾の中央公園の朝市に、実際、ほんの少しですけど出してたん  
です。それは、本当に朝の早い時間に30分ぐらいしかありませんので、特定の人しか来  
れませんでした。そして今、中上では、朝、時間は結構早くから、でも中上の場合は10時  
か11時、店の人によって時間は違いますけど、ちょっと長くしているんですけど、それ  
では一定の限られた人しか来れません。こういうことを計画するんだったら、やっぱり「うりぼ  
う」みたいに、昼中ある程度出店する、作物を出す人がずっといるのでなくても、ああいう  
「うりぼう」みたいなシステムも必要かなとか、そういうことをいろいろ思いますので、そこら  
辺のこと、今、私がここへ出しましたのは、システムとして、作物をつくっている本人じゃな  
くてもできるのも必要かなと思いました。そこら辺で、実施に向けて伺いたいのですが、  
よろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

午前中のいろいろな「うりぼう」のご議論の中でお話をさせていただきましたように、あ  
る程度、商売としてやっていこうと思いますと、農協がかんでいただく、そうしないと、なか  
なか持続的発展には結びついていけないということで、今、いなべ農協にもお話をさせて  
いただいておりますし、「うりぼう」にもお話をさせていただいて、当然、あそこは自分たち  
で組合をつかって、農産物をつかって、自分たちで販売をしておる、そんな組織でございま  
すので、その辺のことも当然お話をさせていただきながら、初めから余り大きなことをやっ  
てもうまくいかないということで、小さいことから始めて、将来的には「うりぼう」みたいな格  
好でできないかなということで、よちよち歩きからさせてもらうということで計画をしておりま  
す。

そして当然、東員町の農家の皆さんにも農産物をつくってもらう。それも我々の仕事と申  
しますか、畑や田んぼを利用して1年じゅう農産物を出していただけるように、その辺もこ  
れからの我々の仕事でございます。

ただ、「うりぼう」にしても、北勢町の農協のマーケットの名前をちょっと忘れただけ、全部、員弁の農家の皆さんがつくっておるものばかりではないんです。よそからも何十パーセントというものは入ってきておるんです。特に長野の高原野菜というんですか、そこらも入ってきておるんです。その辺もありますので、地域の皆さんのつくったものを優先して販売をしていただき、ある程度、1日の販売とか、毎日となりますと、そういう先進地というんですか、本当の野菜の山地から入れないと品物が出ませんので、そこは農協を通じないと、それができないということで、一生懸命いなべ農協へこれからもアタックをして、東員町でも始めていただきたいということで努力をさせていただきますので、余り初めから大きなことは考えておりませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 今の町長の考えはよくわかります。

確かに「うりぼう」も、最初は今みたいに時間は長くありませんでしたし、多分、午前中だったかなと思うんです。そういうふうで、意義としてはわかりますので、将来的なことを考えますと、今、本当に「うりぼう」に来ている客層を、よく四日市の人たちからも聞くんです。四日市の暁台とかまきの木台、高見台の方からも「うりぼう」にはたくさん買いに来ているということを聞きますので、そういう展望の中では、初めは東員町の真ん中だから東員駅と、皆さんも思ったんですけど、そこから先、ガラス温室ということも聞きましたけど、場所的には同じようなところですし、また、きちっと軌道に乗れば、いろんなことは考えていただけると思いますので、それでいいと思いますので、本当に少しずつ。でもそうやって考えると、最初から週に1回ぐらいはできないかなということは感じましたけど、また、そこも詰めていただきたいと思います。

やっぱりつくる側のことも考えますと、今、本当に本格的な農業だけではなくて、さっき町長も言われましたけど、東員町の減反の田んぼとか畑を使って、現役を退いた元気な人たちがいっぱいおりますので、そんな人たちが野菜づくりをして、そして家族だけでは食べれない分もいっぱいつくっていただいて、定年後の第二の人生、グランドゴルフとか、いろんな趣味で生きてみえる人もたくさんおりますけど、そんな中での東員町の農地を荒廃させないためにも、そして農薬づけの野菜から、本当に安全でおいしい野菜を願っている人たちのためにも、きちっとした、今言われたのをきちっと前進させてもらって、地産地消のことをやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、さっきのバイオ燃料の件もうれしかったんですけど、次に、バイオ燃料のことで菜の花の件ですけど、大分、そういうのも勉強してられるということを聞きましたので、どこまでかなと。私たち、この前、クリーン作戦で甲賀市に行った時に、甲賀市で国の補助も

受けてやっている施設を、NPO法人で愛のまちエコ倶楽部に委託経営していましたが、そこへも行ってきました。人件費など、委託されていても、最初のお金は市がつくっておりますけど、委託された段階で、人件費なんかは黒字経営でしたので、また、菜の花の時期には観光資源としても、本当にお客さんがいっぱい来て大活躍ということでした。そして、菜の花でとれた油もすごく大きく売上げも伸びているそうです。菜種を絞った油が肥料として販売しているとのことでした。

それともう1つ、私、前、東員町で東員町の観光協会の方と話をさせていただいたときに、名前は忘れたんですけど、三重県で菜の花をつくり出しているところがあるとかいう話で、東員町もコスモスだけでは咲いて終わりだから、あとあと使える菜の花も取り入れたらということも聞きましたので、今の町長の勉強を信じているから、初めは高かったけど、今、少しずつ支援も広がっているしということでしたので、本当にこれがますます前に進んでいくことを願って、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。